

北海道における技能士重用の取組について

道では、技能士（技能検定試験の合格者）の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、労働者の技術・技能を向上させ、道内産業・経済の一層の振興を図ることを目的として、技能士の重用に取り組んでいます。

1 道発注建築工事における取組

(1) 技能士重用

道の発注する建築工事については、営繕工事特記仕様書において技能士による施工を求めています。

<対象職種>

区 分	内 容
建築工事 (26職種)	型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上施工、サッシ施工、ガラス施工、表装、塗装、建築板金、スレート施工、石材施工、建築大工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、ALCパネル施工、カーテンウォール施工、造園、樹脂接着剤注入施工、コンクリート圧送施工、れんが積み施工、冷凍空調調和機器施工、建築配管、熱絶縁施工、建築板金（ダクト板金作業）

(2) 技能士活用状況の評価

- ①道発注機関（建設部）における工事完了後に、工事に従事した上記職種の技能士数の実施状況の報告を受けています。
- ②工事施行成績評定において技能士の活用状況の評価対象としています。
- ③「北海道における総合評価方式のガイドライン」に基づく「営繕工事における総合評価方式の適用について」の簡易型総合評価方式において、標準評価項目の中の地域社会貢献活動で、地域の技能士等の活用計画などについて評価対象としています。

【問合せ先】

<工事施行成績評定について>

北海道建設部建築局 建築保全課調査・検査グループ Tel 011-204-5594

<総合評価方式について>

北海道建設部建築局 計画管理課営繕企画グループ Tel 011-204-5593

2 道発注土木工事における取組

(1) 技能士重用

土木工事についても共通仕様書において、工事目的物の品質の向上を図るため、全ての工事において技能士の積極的な活用に努めることを求めています。

区 分	内 容
土木工事 (13職種を 中心に全職 種)	鉄筋施工、型枠施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、とび、防水施工、石材施工、塗装、造園、路面標示施工、ウェルポイント施工、さく井、コンクリート積ブロック施工（13職種） 上記以外の職種

(2) 技能士活用状況の評価

- ①道発注機関（建設部）における工事完了後に、工事に従事した上記職種の技能士数の実施状況の報告を受けています。
- ②工事施行成績評定において、技能士の活用状況の評価対象としています。
- ③「北海道における総合評価方式のガイドライン」の簡易型総合評価方式において、標準評価項目の中の地域社会貢献活動で、地域の技能士等の活用計画などについて評価対象としています。

【問合せ先】

北海道建設部建設政策局 建設管理課技術管理グループ Tel 011-204-5589

3 競争入札参加資格審査における取組

総合評定数値における客観点の基礎となっている経営事項審査では、技術職員の数を評価しており、技術職員には建設業に関わる資格区分を有する技能士が含まれます。
(この場合、2級は3年以上の経験年数を有することが前提となります。)

【問合せ先】

北海道建設部建設政策局 建設管理課工事管理グループ Tel 011-204-5586

※とりまとめ

北海道経済部労働政策局 人材育成課産業人材グループ Tel 011-204-5357